

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月13日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 平成29年6月1日 至 平成29年8月31日）
【会社名】	株式会社メディアドゥホールディングス （旧会社名 株式会社メディアドゥ）
【英訳名】	MEDIA DO HOLDINGS Co.,Ltd. （旧英訳名 MEDIA DO Co.,Ltd.） （注）平成29年5月30日開催の第18回定時株主総会の決議により、平成29年9月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループCEO 藤田 恭嗣
【本店の所在の場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	（03）6212-5113（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 克征
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区一ツ橋一丁目1番1号
【電話番号】	（03）6212-5113（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 克征
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第2四半期連結 累計期間
会計期間	自平成29年3月1日 至平成29年8月31日
売上高 (千円)	17,819,271
経常利益 (千円)	404,343
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	170,380
四半期包括利益 (千円)	193,224
純資産額 (千円)	4,058,043
総資産額 (千円)	26,987,986
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.96
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.46
自己資本比率 (%)	14.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	314,911
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,476,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,455,117
現金及び現金同等物の四半期末残高 (千円)	5,516,811

回次	第19期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成29年6月1日 至平成29年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第19期第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりますので、第18期第2四半期連結累計期間及び第18期連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間において、当社は、Lunandscape株式会社の株式を取得し子会社化しております。

第1四半期連結会計期間において、当社は、株式会社メディアドゥテック徳島の設立及び株式会社出版デジタル機構の株式の取得により子会社化しております。なお、当第2四半期連結会計期間において、平成29年6月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、子会社である株式会社出版デジタル機構を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、同社を完全子会社化いたしました。

この結果、平成29年8月31日現在では、当社グループは、当社、子会社7社及び関連会社4社により構成されることとなりました。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照下さい。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しております。

なお、文中において将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### （1）当社の事業環境等に関するリスクについて

##### 資金調達について

当社グループは、金融機関からの借り入れにより事業展開に必要な資金を調達しております。金利が上昇した場合、または当社グループの信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境や当社グループの信用力によっては、資金調達が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、調達した資金の返済原資を捻出するために一部資産の売却などを行う可能性があります。その結果、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの金融機関からの借り入れには各種コベナンツが付されているものがあります。いずれかのコベナンツに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 投資活動について

当社グループは、新規事業の立ち上げ、既存の事業の拡大などを目的として、企業買収、合併会社・子会社の設立、事業会社・ファンドへの出資などの投資活動を行っております。

これらの投資活動に伴い、当該投資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、投資活動に伴い発生したのれん、有形固定資産、無形固定資産の減損損失及び株式などの金融資産の評価損が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当社グループの個別決算では、これらの投資活動に伴って取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生し、業績や分配可能額に影響を及ぼす可能性があります。

また、投資先が内部統制上の問題を抱えていたり、法令に違反する行為を行っていたりする可能性があります。投資後にそうした問題や行為を早期に是正できない場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、第19期第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1)業績の状況

当社グループは、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことをキーワードに、著作物を公正利用のもと、できるだけ広く頒布し著作者に利益を還元するという「著作物の健全なる創造サイクルの実現」を事業理念として掲げ、日本における文化の発展及び豊かな社会づくりに貢献するため、積極的な業容の拡大に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間の売上高は17,819,271千円、営業利益は472,624千円、経常利益は404,343千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は170,380千円となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを従来の「電子書籍事業」、「音楽・映像事業」、「ゲーム事業」及び「その他事業」の4つのセグメントから事業区分を見直し、「電子書籍流通事業」、「メディア・プロモーション事業」及び「その他事業」の3つのセグメントに変更しております。

当第2四半期連結累計期間のセグメント別の業績は次のとおりであります。

#### (電子書籍流通事業)

電子書籍流通事業につきましては、売上高は17,278,538千円、セグメント利益は499,377千円となりました。

#### (メディア・プロモーション事業)

メディア・プロモーション事業につきましては、売上高は372,742千円、セグメント損失は56,439千円となりました。

#### (その他事業)

その他事業につきましては、売上高は167,990千円、セグメント利益は29,638千円となりました。

#### (2)財務状態に関する説明

##### (資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は26,987,986千円となり、流動資産合計14,894,289千円、固定資産合計12,093,697千円となりました。

流動資産の主な内訳は、現金及び預金5,516,811千円、売掛金8,940,133千円であります。

固定資産の内訳は、有形固定資産546,475千円、無形固定資産7,580,872千円、投資その他の資産3,966,349千円であります。

無形固定資産の主な内訳は、のれん6,840,581千円、投資その他の資産の主な内訳は、投資有価証券3,558,379千円であります。

##### (負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は22,929,943千円となり、流動負債合計12,163,540千円、固定負債合計10,766,402千円となりました。

流動負債の主な内訳は、買掛金10,050,631千円、1年内返済予定の長期借入金1,223,696千円であります。

固定負債の主な内訳は、長期借入金10,691,294千円であります。

##### (純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は4,058,043千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、5,516,811千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は314,911千円となりました。

この主たる要因は、増加要因としては税金等調整前四半期純利益386,177千円及び減価償却費174,925千円、のれん償却費189,386千円、仕入債務の増加額871,484千円によるものであり、減少要因としては売上債権の増加額925,763千円、未払金の減少額129,716千円、預り金の減少額184,275千円、法人税等の支払額126,956千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は7,476,029千円となりました。

この主たる要因は、減少要因としては無形固定資産の取得による支出305,989千円、投資有価証券の取得による支出655,646千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出4,454,492千円、関係会社株式の取得による支出1,110,158千円、事業譲受による支出798,500千円、差入保証金の差入による支出133,413千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は10,455,117千円となりました。

この主たる要因は、増加要因としては長期借入れによる収入10,800,000千円によるものであり、減少要因としては長期借入金の返済による支出363,250千円、配当金の支払額88,443千円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

組織の柔軟性及び機動性の確保

当社グループの属する電子書籍業界は、急速な成長に伴い環境変化のスピードが速く、その変化への素早い対応が不可欠であります。そのため、部門及びグループ各社毎の責任の明確化を図るとともに、組織の規模拡大による機動性の低下等の弊害を排除するため、適切な人員配置、事業展開に応じて組織の組み替えが容易にできるような組織の柔軟性の確保、意思決定の迅速化による機動性の確保等を図ってまいります。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,329,600
計	44,329,600

(注)平成29年5月30日開催の第18回定時株主総会決議により、定款一部変更に伴い発行可能株式総数は5,358,600株増加し、44,329,600株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,319,200	11,319,200	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、1単元の株式数は100株であります。
計	11,319,200	11,319,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成29年10月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期連結会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年7月31日
新株予約権の数(個)	4,965(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	496,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	850円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成32年6月1日 至平成32年12月30日 (但し、平成32年12月30日が銀行営業日でない場合はその前銀行営業日までとする。)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 950.87円(注)3 資本組入額 475.435円(注)3

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、平成30年2月期、平成31年2月期及び平成32年2月期の各事業年度にかかる当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済みの当社連結損益計算書において、1) .営業利益に減価償却費（のれん償却費を含む）を加算した額（以下、「参照指数」という）の累計額が5,850百万円以上、且つ、2) .平成30年2月期、平成31年2月期及び平成32年2月期の各事業年度にかかる参照指数が前期の参照指数を超過した場合、本新株予約権を行使することができる。（尚、平成29年2月期の参照指数は、1,700百万円とする。）</p> <p>なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指数の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指数を取締役に定めるものとする。</p> <p>株式会社F I B Cを除く新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ）の取締役、監査役若しくは使用人又は外部協力者（当社または当社関係会社の役員又は従業員の地位を失った後、当社または当社関係会社と継続的な取引関係又は協力関係にある者として当社の取締役会により認められた者をいう。以下同様とする。）であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りではない。</p> <p>株式会社F I B Cは、本新株予約権の権利行使時において以下のいずれの条件も充足している場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1) 藤田恭嗣氏が当社又は当社関係会社の取締役、監査役若しくは使用人又は当社の外部協力者であること。但し、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合を除く。</li><li>2) 株式会社F I B Cが藤田恭嗣氏の資産管理事業を営んでいること。</li></ol> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。</p>
--------------------	--

自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。</p> <p>新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合、又はその他正当な理由があると取締役会が判断した場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併を行う場合、又は当社が会社分割を行う場合で、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で目的となる株式の数の調整を行うことができるものとする。

## 2. 行使価額の調整

(1) 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

(2) 本新株予約権の割当日後、当社が、時価を下回る価額で新株式の発行（本新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）を行う場合、又は、当社が時価を下回る価格で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、それぞれ読み替えるものとする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができる。

## 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

(1) 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式1株の払込金額

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の払込金額は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、上表「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の定めに従い算出される資本金等増加限度額の2分の1に相当する金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合その端数を切り上げる。資本金等増加限度額から資本金増加分を減じた額は、資本準備金に組み入れるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて目的となる株式の数につき合理的な調整がなされた数とする。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の行使時の払込金額」に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上表「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成29年6月1日 (注)1	1,217,600	11,268,000	-	912,189	1,199,452	1,815,289
平成29年6月19日 (注)2	15,600	11,283,600	2,145	914,334	2,145	1,817,434
平成29年8月1日 (注)2	12,000	11,295,600	1,500	915,834	1,500	1,818,934
平成29年8月7日 (注)2	16,000	11,311,600	2,000	917,834	2,000	1,820,934
平成29年8月24日 (注)2	7,600	11,319,200	1,045	918,879	1,045	1,821,979

(注)1.平成29年4月26日取締役会決議、平成29年5月30日定時株主総会の承認により当社を株式交換完全親会社とし、株式会社出版デジタル機構を完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成29年6月1日に株式交換を実施したことによる増加であります。  
2.新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成29年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤田 恭嗣	徳島県那賀郡那賀町	3,226,000	28.50
日本トラスティ・サービス信託 銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,069,800	9.45
株式会社小学館	東京都千代田区一ツ橋2丁目3番1号	564,800	4.99
株式会社講談社	東京都文京区音羽2丁目12番21号	544,000	4.81
大和田 和恵	愛知県豊橋市	478,400	4.23
株式会社集英社	東京都千代田区一ツ橋2丁目5-10	444,000	3.92
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	360,600	3.19
山沢 滋	東京都渋谷区	194,000	1.71
BNY GCM CLIENT ACCOUNT J PRD AC ISG (FE-AC) (株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	148,427	1.31
鈴木 克征	愛知県瀬戸市	126,500	1.12
計	-	7,156,527	63.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式11,316,500	113,165	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、1単元の株式数 は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	11,319,200	-	-
総株主の議決権	-	113,165	-

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (平成29年8月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	5,516,811
売掛金	8,940,133
たな卸資産	406
繰延税金資産	138,955
その他	307,206
貸倒引当金	9,224
流動資産合計	14,894,289
固定資産	
有形固定資産	546,475
無形固定資産	
のれん	6,840,581
ソフトウェア	222,553
ソフトウェア仮勘定	419,483
その他	98,254
無形固定資産合計	7,580,872
投資その他の資産	
投資有価証券	3,558,379
繰延税金資産	13,042
その他	394,926
投資その他の資産合計	3,966,349
固定資産合計	12,093,697
資産合計	26,987,986

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
(平成29年8月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
買掛金	10,050,631
1年内返済予定の長期借入金	1,223,696
未払法人税等	212,519
賞与引当金	69,611
ポイント引当金	47,407
その他	559,675
流動負債合計	12,163,540
固定負債	
長期借入金	10,691,294
資産除去債務	58,284
その他	16,823
固定負債合計	10,766,402
負債合計	22,929,943
純資産の部	
株主資本	
資本金	918,879
資本剰余金	1,821,979
利益剰余金	1,084,604
自己株式	117
株主資本合計	3,825,345
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	87,891
為替換算調整勘定	8,074
その他の包括利益累計額合計	95,966
新株予約権	100,475
非支配株主持分	36,256
純資産合計	4,058,043
負債純資産合計	26,987,986

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
売上高	17,819,271
売上原価	15,422,955
売上総利益	2,396,316
販売費及び一般管理費	1,923,692
営業利益	472,624
営業外収益	
受取利息	4,390
その他	3,448
営業外収益合計	7,839
営業外費用	
支払利息	22,786
支払手数料	49,274
その他	4,060
営業外費用合計	76,120
経常利益	404,343
特別損失	
減損損失	11,545
和解金	6,620
特別損失合計	18,165
税金等調整前四半期純利益	386,177
法人税等	179,767
四半期純利益	206,410
非支配株主に帰属する四半期純利益	36,029
親会社株主に帰属する四半期純利益	170,380

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
四半期純利益	206,410
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	21,260
為替換算調整勘定	8,074
その他の包括利益合計	13,185
四半期包括利益	193,224
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	157,194
非支配株主に係る四半期包括利益	36,029

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	386,177
減価償却費	174,925
のれん償却額	189,386
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,758
賞与引当金の増減額(は減少)	2,541
ポイント引当金の増減額(は減少)	1,516
受取利息	4,390
支払利息	22,786
減損損失	11,545
売上債権の増減額(は増加)	925,763
前受金の増減額(は減少)	12,693
たな卸資産の増減額(は増加)	329
前払費用の増減額(は増加)	55,797
長期前払費用の増減額(は増加)	5,175
仕入債務の増減額(は減少)	871,484
未払金の増減額(は減少)	129,716
預り金の増減額(は減少)	184,275
投資事業組合運用損益(は益)	2,394
未払消費税等の増減額(は減少)	8,024
未収消費税等の増減額(は増加)	86,229
その他	16,766
小計	465,449
利息及び配当金の受取額	183
利息の支払額	23,765
法人税等の支払額	126,956
営業活動によるキャッシュ・フロー	314,911
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	15,489
無形固定資産の取得による支出	305,989
投資有価証券の取得による支出	655,646
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	4,454,492
関係会社株式の取得による支出	1,110,158
事業譲受による支出	798,500
差入保証金の差入による支出	133,413
差入保証金の回収による収入	339
その他	2,677
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,476,029
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	10,800,000
長期借入金の返済による支出	363,250
新株予約権の行使による株式の発行による収入	12,746
非支配株主からの払込みによる収入	44,100
新株予約権の発行による収入	50,081
配当金の支払額	88,443
自己株式の取得による支出	117
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,455,117
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,293,998
現金及び現金同等物の期首残高	2,056,725
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	166,087
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,516,811

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間より、当社は、株式会社出版デジタル機構株式取得により子会社化し、その他6社を含み連結の対象といたしました。

また、当第2四半期連結会計期間より、当社は、株式会社インターネット総合研究所、株式会社エーアイスクエア2社の株式を取得したため、株式会社インターネット総合研究所、株式会社エーアイスクエア、株式会社ナノオプト・メディア3社を持分法の適用範囲に含めております。

この結果、当社グループは、当社及び連結子会社7社及び持分法適用会社3社で構成されることとなりました。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

税金費用の計算は、従来、年度決算と同様の方法により計算しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」を記載しております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

Media Do International, Inc.  
株式会社フライヤー  
株式会社マンガ新聞  
アルトラエンタテインメント株式会社  
株式会社メディアドゥテック徳島  
株式会社出版デジタル機構  
Lunandscape株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社が4社ありますが、うち1社につきましては、当期純利益(持分に見合う額)等からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、Media Do International, Inc.の決算日は12月末日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月末日を決算日とする四半期財務諸表を使用し、四半期連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

株式会社フライヤー及び株式会社メディアドゥテック徳島の決算日は2月末日であります。

アルトラエンタテインメント株式会社は決算日を5月末日から2月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。

株式会社マンガ新聞及び株式会社出版デジタル機構は、決算日を3月末日から2月末日に変更し、連結決算日と同一になっております。

Lunandscape株式会社の決算日は3月末日であります。四半期連結財務諸表の作成にあたっては、同社の6月末日を決算日とする仮決算に基づく四半期財務諸表を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (a) その他有価証券

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上していません。

###### たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### (a) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

###### 固定資産の減価償却の方法

###### (a) 有形固定資産（リース資産除く）

主として定額法を採用しております。

###### (b) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用目的のソフトウェアについては、利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法を採用しております。

コンテンツについては、利用可能期間（1年から3年）に基づく定額法を採用しております。

###### (c) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

###### (d) 長期前払費用

均等償却によっております。

###### 引当金の計上基準

###### (a) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### (b) ポイント引当金

顧客がコンテンツをダウンロード又は閲覧するために、前もって購入等したポイントのうち四半期連結会計期間未使用ポイント残高に対し、今後の使用により発生すると見込まれる費用負担額をポイント引当金として計上しております。

###### (c) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づく必要額を計上しております。

###### 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他有価証券評価差額金に含めております。

###### のれんの償却方法及び償却期間

5～20年の定額法により償却しております。

###### その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

###### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
支払手数料	563,129千円
給与手当	447,016千円
賞与引当金繰入額	67,418千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)
現金及び預金勘定	5,516,811千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-千円
現金及び現金同等物	5,516,811千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)

1. 配当金支払額

平成29年4月26日の定時取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	88,443千円
1株当たり配当額	8円80銭
基準日	平成29年2月28日
効力の発生日	平成29年5月16日
配当の原資	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、平成29年6月1日付で、当社を株式交換完全親会社、子会社である株式会社出版デジタル機構を株式交換完全子会社とする株式交換により同社株式を追加取得したため、資本剰余金が1,199,452千円増加しております。

また、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ6,690千円増加しております。その結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が918,879千円、資本剰余金が1,821,979千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	電子書籍 流通事業	メディア・ プロモー ション事業	その他 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,278,538	372,742	167,990	17,819,271	-	17,819,271
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	534	-	534	534	-
計	17,278,538	373,276	167,990	17,819,806	534	17,819,271
セグメント利益又は損失 ( )	499,377	56,439	29,638	472,576	48	472,624

(注)セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを従来の「電子書籍事業」、「音楽・映像事業」、「ゲーム事業」及び「その他事業」の4つのセグメントから、平成29年3月31日に株式会社出版デジタル機構の株式取得により、同社を子会社化したことなどから、事業区分を見直し、「電子書籍流通事業」、「メディア・プロモーション事業」及び「その他事業」の3つのセグメントに変更しております。

なお、従来の事業セグメントで記載した場合は、次の通りであります。

「電子書籍事業」売上高17,278,538千円、セグメント利益499,377千円、「音楽・映像事業」売上高132,536千円、セグメント利益25,096千円、「ゲーム事業」売上高20,251千円、セグメント利益2,012千円、「その他事業」売上高387,945千円、セグメント損失53,909千円となります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(減損損失の重要な変動)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結累計期間において、株式会社出版デジタル機構等の株式を取得し、連結の範囲に含めたことに伴い、「電子書籍流通事業」及び「メディア・プロモーション事業」においてのれんが発生しております。なお当該事象によるのれんの増加額は、第2四半期連結累計期間において、6,840,581千円であります。

(金融商品関係)

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、第2四半期連結累計期間において著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

その他有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、第2四半期連結累計期間において著しい変動が認められます。

当第2四半期連結会計期間末(平成29年8月31日)

区分	四半期連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(注)	1,998,770
債券(注)	1,476,900
その他(注)	82,708
合計	3,558,379

(注)市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから時価の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等  
子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称：株式会社出版デジタル機構（当社の連結子会社）

事業の内容：電子書籍取次、並びに電子書籍制作支援事業

企業結合日

平成29年6月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、株式会社出版デジタル機構を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社は、「著作物のデジタル流通」を事業コンセプトとして、「ひとつでも多くのコンテンツをひとりでも多くの人に届ける」ことで著作物の健全な創造サイクルを実現することを目指しております。電子書籍の領域においては、数多くの出版社からお預かりした電子書籍コンテンツを電子書店に提供、配信しており、急成長している国内電子書籍市場の一翼を担うとともに、海外に向けて日本の優れたコンテンツを配信するべく事業展開を推進しております。出版デジタル機構は、出版社の電子出版ビジネスの支援を目的に、2012年に出版業界を挙げた協力のもと産業革新機構等の出資を得て設立されました。その後、2013年に電子書籍取次大手の株式会社ビットウェイを買収・統合し、電子取次事業に進出することで業容を拡大してきました。そして、2017年3月、電子出版ビジネス及び電子書籍流通市場の更なる拡大を目指し、当社が70.52%の株式を取得し子会社化しました。

現在、両社での業務連携による効率化や事業拡大等について協議を重ねておりますが、今回、出版デジタル機構を完全子会社化することにより、現在構築中のグループ経営体制の機動性と柔軟性をより高め、当社グループ間での経営資源を活用した事業の持続的成長、企業価値向上を実現できるものと考えております。

また、完全子会社化により、当社の連結業績において非支配株主帰属分で控除されることがなくなり、また、連結納税制度の対象とすることにより税務上のメリットを享受することができます。そのため、本件株式交換は来期以降の連結最終損益の改善に寄与するものと考えております。

追加取得した株式の議決権は29.48%であり、当該取引により株式会社出版デジタル機構を当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式の時価	3,053百万円
取得原価		3,053百万円

( 1 株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益額 (円)	15円96銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益額 (千円)	170,380
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益額 (千円)	170,380
普通株式の期中平均株式数 (株)	10,669,984
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額 (円)	14円46銭
( 算定上の基礎 )	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	1,110,695
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度から重要な変更があったものの概要	-

(重要な後発事象)

持株会社体制への移行について

当社は、平成29年5月30日開催の定時株主総会決議において承認決議された新設分割計画に基づき、平成29年9月1日をもって当社の新設承継会社(完全子会社)として「株式会社メディアドゥ」を設立し、当社の電子書籍流通事業、メディア・プロモーション事業及びその他事業を承継させ、株式会社メディアドゥは社名を「株式会社メディアドゥホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

1. 持株会社体制への移行の目的

当社グループは、迅速・果敢な意思決定による創造的事業展開と、持続的成長を促す事業理念に基づいた事業戦略を推進するため、持株会社体制に移行し、「グループ戦略機能の強化」「グループ各社における創造的事業展開の推進」「優秀な人材の確保・育成」を実現することで、中長期的な企業価値向上の実現を目指していきます。

2. 新設分割の概要

(1) 分割会社及び新設承継会社の概要

	分割会社	新設承継会社																						
名称	株式会社メディアドゥホールディングス (旧会社名 株式会社メディアドゥ)	株式会社メディアドゥ																						
所在地	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号																						
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼グループCEO 藤田 恭嗣	代表取締役社長兼CEO 藤田 恭嗣																						
資本金	9億1,887万円	1億円																						
設立年月日	平成11年4月2日	平成29年9月1日																						
発行済株式数	11,319,200株	4,000株																						
決算日	2月末日	2月末日																						
大株主及び持株比率	<table border="0"> <tr> <td>藤田 恭嗣</td> <td>28.50%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行(株)</td> <td>9.45%</td> </tr> <tr> <td>(株)小学館</td> <td>4.99%</td> </tr> <tr> <td>(株)講談社</td> <td>4.81%</td> </tr> <tr> <td>大和田 和恵</td> <td>4.23%</td> </tr> <tr> <td>(株)集英社</td> <td>3.92%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託銀行(株)</td> <td>3.19%</td> </tr> <tr> <td>山沢 滋</td> <td>1.71%</td> </tr> <tr> <td>BNY GMC CLIENT ACCOUNT J PRDAC ISG (FE-AC)</td> <td>1.31%</td> </tr> <tr> <td>鈴木 克征</td> <td>1.12%</td> </tr> </table>	藤田 恭嗣	28.50%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	9.45%	(株)小学館	4.99%	(株)講談社	4.81%	大和田 和恵	4.23%	(株)集英社	3.92%	日本マスタートラスト信託銀行(株)	3.19%	山沢 滋	1.71%	BNY GMC CLIENT ACCOUNT J PRDAC ISG (FE-AC)	1.31%	鈴木 克征	1.12%	<table border="0"> <tr> <td>(株)メディアドゥホールディングス</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	(株)メディアドゥホールディングス	100.0%
藤田 恭嗣	28.50%																							
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	9.45%																							
(株)小学館	4.99%																							
(株)講談社	4.81%																							
大和田 和恵	4.23%																							
(株)集英社	3.92%																							
日本マスタートラスト信託銀行(株)	3.19%																							
山沢 滋	1.71%																							
BNY GMC CLIENT ACCOUNT J PRDAC ISG (FE-AC)	1.31%																							
鈴木 克征	1.12%																							
(株)メディアドゥホールディングス	100.0%																							

( 2 ) 分割した事業の内容

電子書籍取次、並びに電子書籍配信ソリューションの提供

( 3 ) 本新設分割の方法

当社を分割会社と、新設分割会社 1 社を承継会社とする分社型新設分割です。

( 4 ) 会計処理の概要

本新設分割は、完全親子会社間の取引であるため、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)における「共通支配下の取引」として会計処理を行っております。

( 5 ) 本新設分割の効力発生日

平成29年9月1日

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月12日

株式会社メディアドゥホールディングス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟 芳英
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石崎勝夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平山謙二

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアドゥホールディングスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年6月1日から平成29年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年3月1日から平成29年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディアドゥホールディングス及び連結子会社の平成29年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。